

四日市市告示第 439 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成29年 8月 21日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数  
別表のとおり
- 2 移動した年月日  
別表のとおり
- 3 放置されていた区域  
別表のとおり
- 4 保管場所  
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内  
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間  
移動日から起算して90日
- 6 連絡先  
四日市市諏訪町1番5号  
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係  
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成29年7月5日	小古曾東三丁目 地内	1 台
平成29年7月6日	大字松本 地内	1 台
平成29年7月14日	東坂部町 地内	1 台
平成29年7月19日	別名五丁目 地内	1 台
平成29年7月21日	末永町 地内	1 台
平成29年7月21日	山分町 地内	1 台
平成29年7月21日	十七軒町 地内	1 台
平成29年7月25日	羽津町 地内	2 台
平成29年7月25日	大谷台二丁目 地内	1 台
平成29年7月27日	桜新町一丁目 地内	1 台
平成29年7月31日	東日野町 地内	1 台
平成29年7月31日	波木町 地内	1 台
平成29年7月31日	尾平町 地内	1 台
	合 計	14 台